

1.1 自己点検・評価の組織体制

(1) 大学

○自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

平成3年7月の大学設置基準の大綱化を受けて、山形大学は自己点検・評価の在り方の検討を進め、平成4年3月に「山形大学自己評価委員会要項」を制定し、山形大学評議会に山形大学自己評価委員会を設置した。

山形大学自己評価委員会は、山形大学の教育研究水準の向上を図り、その目的及び使命を達成するため、山形大学の教育研究活動等の全学的状況について自ら点検及び評価を行うことを目的としている。委員会は、学長、副学長、各学部長、各学部の評議員から選出された者各1名、附属図書館長、医学部附属病院長及び事務局長によって構成される。

委員会の任務は、1. 自己評価の項目を設定すること、2. 自己評価の実施方法を策定し、自己評価を実施すること、3. 自己評価の実施結果を整理し、報告書を作成すること、4. 自己評価の結果の活用を図るための提言を行うこと、5. その他、自己評価に関する必要な事項を検討すること、である。

「山形大学自己評価委員会要項」の制定及び山形大学自己評価委員会の設置と前後して、各部局においても、自己評価委員会が設置され、教育・研究活動の自己評価が行われるに至っている。その成果は、平成4年度から5年度にかけて、各部局ごとの自己評価報告書として刊行されている。

[点検・評価] [長所と問題点]

山形大学自己評価委員会は、平成4年3月に発足後、まず、学内各種委員会の見直しと学内各種印刷物の見直しを行った。この作業は平成5年12月に完了した。続いて、平成6年5月には、「学生（留学生を含む）の受け入れ・生活・就職について」及び「開かれた大学としての社会との連携について」、また、これまで全学的に取り組んだ事項や各部局が取り組んだ点検結果等を含めた、大学全体の「自己点検・評価のまとめ」を行うことにし、作業部会を設置した。

これにより、まず、主として教育活動・研究活動を中心にした点検・評価の在り方を巡って検討を行い、平成6年12月に『魅力ある大学をめざして—教育・研究活動と支援体制—』を刊行した。これは、第1部において、教養教育と各学部の専門教育における改善のための取り組みを点検・評価し、第2部において、大学全体及び各学部における研究活動の特徴を捉えつつ、点検・評価を加え、さら

に第3部において、教育・研究支援体制として施設設備の整備状況を、各学部・教養部と附属教育研究施設等の全体について点検・評価を行ったものである。これは、その後の本格的な大学改革の「指針」となるものであった。

そして、「学生（留学生を含む）の受入れ・生活・就職について」及び「開かれた大学としての社会との連携について」に関する作業部会では、平成6年10月に「学生生活実態調査」を各学部の協力を得て実施し、その結果を踏まえて、『魅力ある大学をめざして—学生生活実態調査—』を平成7年3月に刊行した。

ここでは、「学生生活実態調査」の詳細な分析及び学生生活の現状の分析を行い、経済的援助・健康管理・福利厚生・学生への広報等の在り方について点検・評価を加えている。さらに平成8年3月に刊行された『魅力ある大学をめざして—開かれた大学としての社会との連携・国際交流—』では、第1部において、公開講座やリカレント教育などの社会との連携について、第2部において、外国人留学生の受入れと教育指導体制等の国際交流の現状について点検・評価をしている。

以上の自己点検・評価活動に着手してから5年目に当たる平成10年度には、「報告書の諸課題整理部会」を設置し、上記3部作の中で諸課題として提起されていたものを抽出し、それらの検討状況を各部局ごとに点検することとした。この作業は、ほぼ1年をかけて行われ、その成果は『「自己点検・評価報告書—魅力ある大学をめざして—」に関する諸課題等の検討状況等報告書』として、平成11年1月に刊行されている。

この間、各部局でも、教育・研究活動の自己評価を行い、報告書を刊行するとともに、5年に1回のペースで再点検するようなシステムが形成されている。

このように、山形大学においては、山形大学自己評価委員会が、各部局自己評価委員会との連携のもとに、各部局の自己評価に基づきながら、あるいは各部局の再点検活動に先立ちそれを促進しながら、全学の視点から自己評価・点検活動を行い、定期的に再点検するシステムが形成されている。つまり、各部局の主体的な自己評価活動に支えられながら、かつ場合によっては、山形大学自己評価委員会が、点検・評価活動の指針を示したり、様々な情報を提供したりしながら、各部局の自己評価活動を促進するという相互補完的なシステムが形成されている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

山形大学自己評価委員会と各部局自己評価委員会との自己評価活動の相互補完的システムは、現在のところうまく機能しており、この自己評価活動に基づく改革も着実に積み重ねられている。

もちろん、少子化と受験生数の減少、学生の質的变化など大学を取り巻く諸状

況を見ると、これで十分であるとは言えないであろう。

山形大学自己評価委員会は、次の課題として第三者評価を積極的に受け、そこで出された改善点等の指摘を今後の改革につなげていく方針のもとに、大学基準協会加盟審査を受けることを決定した。そして、加盟判定審査のための報告書の作成に当たっては、山形大学自己評価委員会のもとに、各部局等の自己評価委員会又は運営委員会から選出された委員で構成される専門委員会によって対応することにした。

さらに、社会に開かれた大学を実現するため、山形大学の自己評価について学外有識者の意見を取り入れていく必要がある。既に、平成12年4月に「山形大学運営諮問会議」が設置されており、山形大学自己評価委員会の主体性を維持しつつ「山形大学運営諮問会議」との連携を模索する必要がある。

○自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

先に述べたように、山形大学は、平成4年3月に「山形大学自己評価委員会要項」を制定し、山形大学評議会に山形大学自己評価委員会を設置した。そして、『魅力ある大学をめざして—教育・研究活動と支援体制—』、『魅力ある大学をめざして—学生の受け入れ・生活・就職について—』、『魅力ある大学をめざして—開かれた大学としての社会との連携・国際交流—』の3部作を平成6、7、8年に刊行し、全学に山形大学の現状についての自己評価と改革のための指針を公にした。その上で、この3年後に、「諸課題」の整理作業に着手し、『自己点検・評価報告書—魅力ある大学をめざして—』に関する諸課題等の検討状況等報告書を刊行した。

このように、山形大学自己評価委員会は、自己評価報告書の刊行にとどまらず、そこに盛り込まれている山形大学と各部局の諸課題を整理し、各部局ごとの諸課題の検討状況を把握する努力を行ってきた。この過程で、山形大学自己評価委員会と各部局の自己評価委員会との連携を図りながら、山形大学と各部局の改革の進捗状況を把握する体制を整えてきた。

そして、自己点検・評価作業の山形大学評議会へのフィードバックを通じて、全学的な視野から教育課程や教育研究組織の改革諸課題を審議する委員会としての大学改革特別委員会、学生の教務や厚生補導に関する事項を主対象とする教育委員会及び学生生活委員会、施設・設備の整備に関わる学内共同教育研究施設管理委員会等、学内委員会との連携の下に、改善・改革を行うシステムが形成されている。

とりわけ、平成6年刊行の『魅力ある大学をめざして—教育・研究活動と支援

体制一』は、当時、大学改革特別委員会において進められていた「大学設置基準の大綱化に伴う一般教育等を含めた教育課程の見直し」のための議論の整理等に貢献し、本格的な大学改革の「指針」となるものであった。

これに示されるように、自己点検・評価報告書は、評議会を媒介にして、教養教育の基本方針等を審議する教育委員会や、国際交流委員会、学内共同教育研究施設管理委員会等の審議における指針として機能し、様々な領域での改善を促進する役割も果たしてきたと言える。

さらに、各部局においても、部局自己評価委員会の報告が、将来計画委員会における将来像の形成や、教育カリキュラムの改革等にフィードバックされ、改革が進められるシステムが構成され、着実に成果を上げている。

[点検・評価] [長所と問題点]

山形大学自己評価委員会と各部局の自己評価委員会との連携による自己評価活動と、将来の発展に向けた改善・改革の諸課題を明確化する作業を通じて、改善・改革を、山形大学として、また各部局として実施していく体制を整えてきたことは、疑いもなく利点である。また、全学的テーマについては、山形大学評議会への報告を通じて、改善・改革のための「指針」となることにより、全学委員会との連携の下に改善・改革を推進するシステムも形成されている。

ただし、問題があるとすれば、自己点検・評価に基づく改革を推進する場合、各部局が全学委員会に縦につながっていることの反面、各部局間での相互交流が比較的少ないことであろう。これは、特に、大学院レベルでの点検・評価及び改善・改革について言えることであろう。今後の大学改革を考えれば、高度専門職業人養成機関としての大学院の整備・充実、学部教育の整備とともに、地方大学においてもことに重要であり、各部局・各大学院の自己評価活動と改革の試みについて、連絡を密にすることが必要であろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学改革推進のためには、山形大学自己評価委員会と各部局自己評価委員会及び全学委員会との相補的協力と、全学及び各部局の将来計画委員会等へのフィードバックによる改善・改革の実施というシステムを維持しながら、今後の大学改革への対応として、博士課程（後期）、文理融合型の独立研究科、独立専攻の設置や増設を見据えて、大学院レベルでの点検・評価と改革を横断的に推進していく必要がある。